

市町村有施設における吹付けアスベスト等使用施設及び処理状況の
フォローアップ調査結果について（総務省調査結果）

平成 18 年 5 月 10 日
千葉県総務部市町村課
電話 043(223)2362

1. 調査概要

調査対象： 市町村（千葉市を除く。一部事務組合を含む。）

対象施設： 市町村有の建物のうち、平成8年度以前に竣工（改築工事を含む。）
した建築物

対象建材： 吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウール（吹付け
ひる石等を含む。）

2. 市町村有施設における吹付けアスベスト等の使用状況

（単位：箇所、％）

箇所数	アスベスト 使用の箇所 数	アスベスト使用の箇所数			アスベスト 未使用の 箇所数	調査中
		うち除去 済	うち処理 済	うち未処 理		
7,308 (100.0%)	490 6.7(%)	81 1.1(%)	71 1.0(%)	338 4.6(%)	6,746 92.3(%)	72 1.0(%)

※1 調査対象は一部事務組合の対象施設を含み、これらの施設については、当該施設の所在市町村でそれぞれ計上。

※2 複数の建物で構成される施設であっても、全体として1つのまとまりとして機能すると判断できる施設については、1箇所として計上。

※3 「除去済」は、アスベストの使用が確認された施設のうち、アスベストを全部除去した箇所数。

※4 「処理済」は、アスベストの使用が確認された施設のうち、アスベストが発散、飛散しないよう防止処理（封じ込め、囲い込み）を講じている箇所数。

※5 「調査中」は、アスベスト等の使用が不明確であり、調査を行っている箇所数。

3. 施設の所在市町村の状況

(1) アスベスト使用施設（除去済、処理済を含む。） 490 箇所

所在市町村： 51市町村（34市17町村）

※内 訳

市：銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市
町村：酒々井町、印旛村、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町、睦沢町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

(2) アスベスト使用施設のうち未処理の施設 338 箇所

所在市町村： 42市町村（28市14町村）

※内 訳

市：銚子市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、鴨川市、鎌ヶ谷市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市
町村：印旛村、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、睦沢町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、鋸南町

(3) 調査中の施設 72 箇所

所在市町村： 13市町村（7市6町村）

※内 訳

市：銚子市、茂原市、成田市、八千代市、我孫子市、富里市、香取市
町村：酒々井町、印旛村、神崎町、横芝光町、長南町、鋸南町

4. 今後の県の対応

アスベスト使用施設のうち未処理の施設を所有する団体については、千葉県アスベスト問題対策会議の中で庁内関係課と連携し、その対策に必要な情報提供や技術的助言に努める。

また、調査中の施設については、引き続き状況の把握に努める。